

地方独立行政法人長野県立病院機構 第4期中期目標（素案）の概要について

令和6年10月 医療政策課

I 中期目標とは

- 県の指示する県立病院機構が達成すべき業務運営に関する目標 [地方独立行政法人法第25条第1項]
- 規定事項 [地方独立行政法人法第25条第2項]
 - ① 中期目標の期間
 - ② 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - ③ 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 - ④ 財務内容の改善に関する事項
 - ⑤ その他業務運営に関する重要事項

II 策定のポイント

- 外部環境の変化（人口減少・少子高齢化・医療ニーズの変化・新興感染症・医療DX・働き方改革への対応）
- 内部環境の変化（経営状況の悪化、収益と費用のアンバランスの是正）

各病院の役割に即した医療提供と自律的な経営により、
「効率的で質の高い医療」を持続的に提供

III 第4期中期目標の概要

第1 目標期間

2025年（令和7年）4月1日～2030年（令和12年）3月31日 [5年間]

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 県立病院が担うべき医療の提供

- ・ 人口減少や地域の医療ニーズの変化等を見据え、各病院が自身の役割に即した医療を提供（災害時や新興感染症発生時においても、各病院は機能に応じた必要な医療提供体制を確保）

区分	病院の果たす役割
信州医療センター	感染症に関する高度な専門医療を提供するとともに、今後増加が見込まれる高齢者疾患（肺炎・骨折等）に適応した地域医療を提供する「先駆的モデル」
こころの医療センター-駒ヶ根	精神科医療における県の中核病院として、ニーズに即した質の高い専門医療を提供
阿南病院	下伊那南部地域の住民が住み慣れた場所で暮らし続けられるよう、外来・在宅を中心に地域に密着した医療を提供する「人口減少社会における長野県医療の先駆的モデル」
木曽病院	木曽地域唯一の有床医療機関として、へき地における急性期機能の維持と回復期・慢性期機能の充実を図るとともに、地域の医療ニーズに適応した外来・在宅医療を提供
こども病院	小児専門病院及び総合周産期母子医療センターとして、一般の医療機関では対応が困難な疾患の治療など、高度で専門的な小児・周産期医療を提供

2 地域連携の推進

- (1) 地域医療構想への対応
- (2) 地域包括ケアシステムの推進
- (3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進
 - ・ 市町村、保健福祉事務所、児童相談所などの関係機関、NPO等と連携した各種取組の推進

3 医療従事者の確保・養成と専門性の向上

- (1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成
- (2) 機構職員の確保・養成
- (3) 県内医療従事者の技術水準向上への貢献
- (4) 信州木曾看護専門学校の運営

4 医療の質の向上に関すること

- (1) より安全で信頼できる医療の提供
- (2) 患者サービスの一層の向上
- (3) 先端技術の活用
 - ・医療 DX の推進、先端技術を活用した遠隔診療、電子処方箋の導入取組推進
- (4) 信州大学等との連携
- (5) 医療に関する研究及び調査の推進

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制の強化

- ・内部統制システムの構築と本部機能の強化に向けた取組推進
- ・適切な職員配置と公正で客観的な人事評価制度による的確な組織・人事運営

2 経営人材の育成・確保

- ・病院経営能力を備えた人材・医療事務に係るスペシャリストの育成・確保

3 業務改善に継続して取り組むための仕組みづくり

4 働き方改革への対応

5 職員の勤務環境の向上

第4 財務内容の改善に関する事項

経営基盤の強化及び継続的な経営改善と定期的な進捗管理・見直しに取り組むことにより、資金収支の均衡を考慮した経常黒字を確保し、持続的かつ安定的な経営を推進

1 経常黒字の確保

- (1) 収益の確保
 - ・必要かつ適切な診療報酬確保、診療報酬請求漏れ防止や未収金の発生防止・早期回収
- (2) 費用の抑制
 - ・診療材料・医薬品等の適切な管理によるコスト削減、経営状況の分析による費用対効果の改善
 - ・最適な職員配置の検討等による職員給与費対医業収益比率の改善

2 資金収支の均衡

- ・各病院における資金収支の均衡と計画期間における機構全体の資金収支の均衡
- ・投資・財政計画及び投資水準の策定と適正な投資判断を行う体制の構築

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理

2 施設整備及び医療機器に関する事項

- ・地域の医療ニーズ、費用対効果、収支見通し、投資財政計画等を踏まえた投資の最適化

3 公立病院経営強化ガイドライン等を踏まえた取組

4 中期計画における数値目標の設定

- ・数値目標設定と達成に向けた PDCA サイクルの推進